

第68回川口母親大会

平和で安心して暮らせる社会を!

6月28日に青木会館にて川口母親大会が開催され、全体会では東京大学大学院の特任教授の鈴木宣弘先生による記念講演がありました。また5つの分科会では「子育て・教育・学校給食」「障害児・者」「憲法・暮らし・まちづくり」「医療・介護・社会保障」「環境・防災」のテーマで話し合わせ、川口市にも要望していくことが報告されました。

大会宣言では「生命(いのち)を生み出す母親は生命を育て生命を守ることをのぞみます」をスローガンに運動が引き継がれてきたこと、平和で安心して暮らせる社会を実現していくために未来へと歩み続けることを確認しました。

【全体会】 私たちが知らない農業の現実、命を守る食卓

～地域から食と農を支える仕組みを強化し、子供たちの未来を守ろう～

◎日本政府のセルフ兵糧攻め

戦後、日本はアメリカに食で依存させられ、国内農産物を守らない代わりに自動車を買ってきました。それでも日本政府は自国の食料生産は重視せず輸入を増やそうとしており食料安全保障への危機認識が欠如しています。

◎危ないものは日本へ

世界中で遺伝子操作した食べ物は消費者に選ばれなくなっています。しかし日本では食品表示を分かりにくくされ、消費者が選べないようにされています。世界で禁止されている添加物を「危ないものは日本へ」と売れなくなった危険なものが日本に入ってきています。子どもたちの安全が懸念されています。

◎地方自治体の取り組み

一方で千葉県いすみ市では有機米を作れば2万円の補助金が出ることになり、有機米を作る農家が増えました。作った有機米は学校給食で地産地消し、子ども達が



元気に育つようになり日本一「住みたい街」になっています。世田谷区や泉大津市は日本中の頑張っている農家から米を買う契約をし、市民が飢えない仕組みを作りはじめています。

◎植えるか飢えるか ～周りの人とローカル自給～

国はアメリカに逆らえないというが、地域からは食とエネルギーの自給をしていくこと、誰でも種を撒き、野菜を育てることを薦めます。自分たちの地域から「面」で戦い変えていくことが必要です。

【分科会】 「憲法をいかしたまちづくり」 憲法・暮らし・まちづくり分科会より

憲法・暮らし・まちづくり分科会では「平和で安心して暮らせる社会を!」と題し、助言者の矢野由紀子氏(元川口市議会議員・市民のための明るい川口市政をつくる会の2026年2月・市長候補)による講演がありました。

高市首相は「憲法は国の礎であるからこそ、時代の要請に合わせて定期的な更新がはかれるべきだ」「国会の改憲論議を巡り、徹底した議論を行った後には結論を出すべきだ」など改憲を急いでいるが、そもそも憲法とは、国が暴走して国民の権利や自由を侵さないよう、国家権力を縛り付けるための最高規範であるとしたうえで、みなさんは憲法のどこが好きですかと参加者に問いながら、憲法集会の取り組みも紹介しました。

また、衆議院解散総選挙後、武器輸出の全面解禁やスパイ防止法など「戦争が出来る国づくり」が進む中、「国民は国防の義務を負う。有事の際、私権の一部制限に協力する」とした22年前の高市改憲論文を紹介し、今年4月の自民党大会でも改憲への強い意欲を示しているとしました。こうした動きに抗い、国会前デモや街角スタンディング、デモカレンダーも生まれ一人ひとりが自由に表現し声をあげることが広がっていること、矢野氏自身も被爆者との出会いによって声をあげれば社会が変わること身をもって経験したことも語りました。

その後、参加者からは、「私たちは微力だけど無力ではない」「憲法の力によって高市首相は自衛隊を出せなかった」「アフガニスタンの子どもは憲法9条を知っている。だから安心」などたくさんの感想や意見が交流され、川口市のくらしやまちづくりについての要望もまとめられました。

2026年7月5日

No.1843

新川口

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

https://www.kawaguchi-jcp.jp/



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

6月市議会閉会日に 市の物価高騰対策などの 補正予算が可決

川口市は国の補正予算成立を受け、重点支援地方交付金を川口市として活用するための予算案を6月市議会の閉会日に提案しました。

また、6月に市内で介護支援専門員がお亡くなりになった事件を受けて介護保険事業者の安全確保対策支援も同時に示されました。

1、中小企業等原油価格等高騰対策事業

①原油価格高騰対策支援金：2億5081万8千円（内交付金1億5393万4千円）

市内中小企業・小規模事業者に対し、石油等由来製品等の購入補助を行う

（対象経費）※令和8年4月から7月までに購入した製品が対象

●石油等由来製品購入のうち、令和7年度中に購入した当該製品価格からの増額分

●石油等由来製品代替品購入額のうち、代替前の製品価格からの増額分

（助成額）上限10万円※対象経費の1/2まで

（申請期間）8月3日～10月30日まで

②中小企業資金融資信用保証料補助金：4760万円

市内中小企業・小規模事業者に対し、融資の際の信用保証料を補助する

（対象融資）※令和8年4月1日から10月30日までの融資が対象

●埼玉県中小企業制度融資 経営安定資金

●埼玉県中小企業制度融資 要件緩和型経営安定資金（経営あんしん資金）

（補助額）上限20万円※支払った保証料の1/2まで

（申請期間）8月3日～12月25日

2、介護保険事業者安全確保対策支援事業

介護保険事業所へ安全対策用品を配布：1157万2円

介護支援専門員をはじめとする介護従事者が安心して居宅を訪問することができる環境整備のため、市内すべての介護保険事業者に対し安全対策用品を配布する。

（対象者）市内すべての介護保険事業所（約800か所）

（配布物品）●ICレコーダー ●防犯ブザー

（配布時期）令和8年8月（予定）

7月8日○川口、鳩ヶ谷で○

みんなで参加して国民平和大行進
成功させましょう

原水爆禁止国民平和大行進は1958年6月20日、1人の青年が被爆者や広島市長らに見送られて被爆地広島市の平和公園から原水爆禁止世界大会が開催される東京に向けて歩き出しました。それは、日本にアメリカの核ミサイルを配備し、憲法9条を改悪して戦争する国にする動きを止めるためでした。たった1人ではじまった行進は、述べ100万人が参加する大行進となり、危険な流れを止める大きな力となっています。

いま、人類は核による破滅の道を歩むのか、それとも核廃絶によって平和への道を切り開くのか、その歴史的岐路にあります。一部の国により、無法な武力行使が繰り返されても、世界中で人々が戦争に反対し、民主主義を守り、核兵器のない世界を求めて立ち上がっています。私たちは被爆者と共に「核兵器なくそう」「憲法を守り生かそう」「非核三原則を守ろう」「核兵器禁止条約に参加を」との声を広げて行進を成功させていきます。

国民平和大行進に日本共産党川口市議団も参加します。また、8月の2026原水爆禁止世界大会・広島に、ふじしまともこ市議が参加します。

○国民平和大行進川口実行委員会主催

川口市 7月8日(水) 9時30分(10時出発)

集合場所 川口駅東口デッキ

集会後、川口市役所まで行進します

○原水爆禁止鳩ヶ谷地域協議会主催

鳩ヶ谷 7月8日(水) 16時～17時 鳩ヶ谷駅東口

スタンディングをします